

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
 【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）
 【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名 午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権相談所

【とき】 7月21日(木) 午前10時～午後4時
 【ところ】 石川庁舎 1階市民相談室(行政)
 石川保健相談センター1階相談室(人権) ※石川庁舎隣り

◆消費者相談

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
 【ところ】 市役所本庁 1階市民相談室

【人権相談】 近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。
 ※法務局沖縄支局でも平日相談可能です。☎937-3278
 【行政相談】 国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。
 ※沖縄行政評価事務所でも平日相談可能です。☎867-1100
 【消費者相談】 マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。
 ※沖縄県県民生活センターでも平日相談可能です。☎863-9214
 ※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

7月は「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 - ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
 - ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
- 主唱 法務省・那覇保護観察所

2011年 キャンプコートニー サマーイングリッシュクラス開催 秘書広報課

☎973-5079

夏休みを利用し、高校生を対象とした擬似留学を開催します。

【とき】 8月15日(月)～19日(金) 5日間

【ところ】 キャンプコートニー内他

【対象】 市内在住または市内の高等学校に在籍している高校生。ただし、保護者承諾が必要。

【定員】 約30名

【費用】 約6千円(保険料・昼食代等)

【応募方法】 秘書広報課備え付けの申込書により期間内に秘書広報課へ提出。(申込

書は市ホームページよりダウンロード可)
 【応募期間】 7月25日(月)～7月28日(木)
 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。
 【説明会】 7月29日(金) 午前10時～

核世代再チャレンジ雇用奨励金事業

財団法人 雇用開発推進機構

☎859-6140

この奨励金は、事業所がハローワークに求人登録し紹介を受ける場合、採用者の年齢が40歳以上44歳以下の沖縄県に居住する求職者を短期間(原則3か月) 試行的に雇用し、その間に事業主と対象労働者間で、業務遂行に当たっての適性や能力などの見極め、相互に

理解を深めていただき、その後の常用雇用への移行を支援する制度です。

【期間】 平成24年3月末日までの再チャレンジ雇用が対象となります。ただし、再チャレンジ雇用期間のうち、平成24年2月15日までは奨励金の支給対象期間となります

【対象】 再チャレンジ雇用を行う事業主には、対象労働者1人につき月額5万円の奨励金を最大3か月支給します

【お問い合わせ】(財)雇用開発推進機構 核世代奨励金担当

※制度の活用にあたっては、(財)雇用開発推進機構への登録が必要です。